

### 使用規則適用範囲

- 1.この規則で「会場使用契約」とは当会場が所有する音響機器・照明機器・舞台装置・映像機器・その他付随設備それに付随するサービスを有償で会場使用者に提供するための契約をいいます。
- 2.この規則で「会場使用者」とは、当会場と会場使用契約を結び使用料を支払う者をいいます。
- 3.この規則で「関係者」とは、ミュージシャン、アレンジャー、エンジニアその他会場を使用する者をいいます。

### お申込み及び手続きについて

- 1.会場使用申込書にて催事内容・目的をご申請下さい。※催事の内容によっては、ご使用をお断りする場合がございますのでご了承ください。

#### 2.予約お手続きについて

- ①会場使用申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX または e-mail 添付にてご送付ください。
- ②当会場より確認書兼請求書を送付いたします。
- ③予約金としてご請求額(会場使用料金の 50%)を確認書兼請求書に記載のお支払い期日までに指定口座にお振込みください。  
※期限内にご入金のご確認ができた時点で予約確定となります。期日を過ぎた場合、自動的にキャンセルとなります。
- ④残金及びオプション等の費用は、催事終了時、現金にてお支払い下さい。

- 3.納めていただいた会場使用料は不可抗力(災害等)によりご利用いただけなかった場合を除き、返金致しません。

### 会場使用制限について

下記に該当する場合、会場使用契約を取り消し、使用をお断りいたします。

- 1.公序良俗に反する恐れがあると判断される場合。
- 2.暴力団関係者、その他反社会的団体に属すると認められる場合。また、これらに属する団体又はその団体に属している個人、もしくはこれらと取引関係にある団体、個人も同様。
- 3.当会場の承諾なしに、使用目的・内容等を変更した場合。
- 4.会場使用規則に基づく指示に従わなかった場合。
- 5.関係諸官庁より中止命令その他、要請があった場合。
- 6.会場使用の権利を譲渡、転貸した場合。
- 7.当会場建物や付随設備等を破損させる恐れがあると判断される場合。
- 8.その他、安全管理運営において支障あるいは道徳上不相当と認められる場合。
- 9.当会場のイメージを著しく損なう場合。
- 10.当会場が契約を取り消すことを必要と認めた場合。

### その他注意事項

会場使用者及び関係者は、以下の事項を遵守してください。

- 1.当会場では 22 時以降 20 歳未満の方のご入場および出演をお断りしております。22 時以降の会場使用におきましては年齢確認の為、顔写真付きの身分証明書をご持参ください。また 20 歳未満の方の喫煙・飲酒も固くお断りしております。
- 2.会場使用中、催事責任者は必ず会場に常駐してください。尚、釣銭等の準備は会場では行っておりませんので、必要な場合は必ずご準備下さい。
- 3.会場ご使用後は、会場使用者様においてご清掃いただき原状回復のご返却をお願いいたします。可燃・不燃(45ℓ以上)、ダンボール・発泡スチロールのゴミが発生した場合、別途処分費用をいただきます。なお粗大ごみはお持ち帰りください。万が一残置した場合は処分費用を会場使用者が負担する事を予め承諾するものとします。
- 4.各種、消防設備等の機能を損する行為は一切厳禁といたします。
- 5.会場使用に伴い、人身事故及び盗難・破損事故に対して、会場は一切の責任を負いません。  
これらの事故により発生した人的・物的破損に対する賠償責任は、会場使用者側の責任においてご対処願います。
- 6.催事における入場者の人員整理・誘導、盗難・事故防止等は、会場使用者側の責任においてご対処願います。
- 7.会場使用期間中、会場使用者及び関係者による故意又は過失により、音響機器・照明機器・舞台装置・付帯設備・備品等の破損または紛失した場合、実費をご請求致します。これに伴い、会場の営業に損失がでた場合、全額を補償いただきます。
- 8.会場の壁・扉・付帯設備等に画鋲・釘・ガムテープ等を使用する事は不可とし、また許可なく会場内の壁や柱、扉等にポスターや看板、旗等を掲出することも固くお断りいたします。
- 9.当会場の承認を得ずに、物品の販売、配布物、宣伝、撮影、録音等はできません。事前に担当者へご相談下さい。
- 10.搬入物の搬入・搬出は、当会場の指示に従い、責任をもって行ってください。
- 11.当会場内及びビル周辺は全面禁煙です。
- 12.会場内では下記の持込み、または行為を固くお断りいたします。  
①犬・猫・小鳥その他の愛玩動物 ②悪臭・害毒を発生するもの ③発火または引火性のもの ④法令で所持が禁じられているもの  
⑤飲食物(パーティ等)に関しては当会場へ要相談)
- 13.会場使用者はあらかじめ非常口の所在・避難経路を確認のうえ、非常事態に備えてください。
- 14.その他、会場使用に関しては、当会場と協議・相談のうえ、指示に従ってください。

以下余白